2026 年度定期総会に関するご質問への回答について

はじめに

平素より目白大学同窓会活動にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。
このたび開催いたしました 2026 年度目白大学同窓会定期総会（書面決議）に際し、会員の皆様より貴重なご意見及びご質問をいただきました。
本総会では、89 名の会員の皆様に書面決議へご回答いただきました。ご協力いただきました皆様に心より御礼申し上げます。
同窓会では、いただいたご意見・ご質問を、同窓会運営の透明性向上及び今後の運営改善につながる貴重なご意見として受け止めております。
つきましては、総会に際して会員の皆様からお寄せいただいたご質問及びご意見のうち、内容ごとに整理した主な事項について、同窓会としての考え方をご説明いたします。
なお、同趣旨のご質問・ご意見につきましては、内容ごとに整理・集約したうえで回答しております。

１．会計監査について

会計監査担当者が本学卒業生ではない理由、会計監査人の選任経緯及び監査報酬の取扱いについてご質問をいただきました。

今回の役員改選において選任しております会計監査担当者（山崎祐太朗氏）は、本学卒業生ではなく、税理士として専門的知見を有する立場から会計監査業務をお願いしております。
　そのため、役員改選案において卒業年度及び学科の記載は行っておりません。
　2025 年度の会計監査について、任期途中で前会計監査役の急な退任に伴い、総会日程が迫る中で後任の選任が難しい状況が発生しました。総会を予定通り執り行う為、また会計の透明性・正確性を担保するための緊急的な対応として、専門的知見を有する外部の税理士へ監査を委託することを役員会で決定しました。
会則上では「役員（会計監査）は総会において選任」とありますが、事前に総会でのご承認を得られなかった点につきましては、会員の皆様に深くお詫び申し上げます。
　なお、今回の総会におきまして、同氏を会計監査として選任（承認）いただいております。ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

会計監査報酬について

会計監査の支払報酬費の内容、著作権に関する対応状況及び今後の会計処理についてご質問をいただきました。

会計監査業務につきましては、有償での委託を予定しております。

一方で、2026 年度予算案作成時点では監査報酬額が確定していなかったことから、予算書において個別の科目として計上しておりません。
監査報酬につきましては、金額確定後、同窓会の会計処理基準に基づき適切に処理を行う予定です。
今後は、会員の皆様により分かりやすい予算及び決算資料となるよう、記載方法についても検討してまいります。

２．支払報酬費及び著作権対応について

2025 年度決算書に計上しております「支払報酬費」は、専門家への相談及び対応等に要した費用を計上しております。
この中には、過去に発行された会報誌掲載内容に関し、著作権について確認の申し入れを受けたことに伴う、弁護士への相談及び関係者との協議等に要した費用が含まれております。
現在も関係者との協議を継続しており、最終的な解決に向けて対応を進めております。
　今後、協議の結果により追加費用等が発生した場合につきましても、適切な手続きを経たうえで会計処理を行う予定です。
　なお、本件につきましては、現在も協議中であることから、相手方との協議内容、契約内容、条件その他個別の事項につきましては、公表を差し控えさせていただきます。
これは、協議の適正な進行及び関係者との信頼関係を維持するための対応であり、ご理解賜りますようお願いいたします。

３．30 周年記念誌事業について

30 周年記念誌事業における事業者の選定方法、契約手続及び支払方法についてご質問をいただきました。

30 周年記念誌は、目白大学創立 30 周年を記念する事業として、卒業生や関係者の皆様とのつながりを振り返るとともに、同窓会活動の歩みを広く知っていただくことを目的として制作いたしました。
記念誌は 700 部制作し、寄稿いただいた皆様をはじめ、大学関係者及び関係各所へ配布しております。
事業の実施にあたっては、複数の事業者から見積及び提案を受け、制作内容、品質、納期及び費用等を総合的に比較・検討したうえで、事業者を選定し契約を締結いたしました。
なお、見積書、契約書その他契約手続に関する内部資料につきましては、公開を前提とした資料ではないことから、公表は差し控えさせていただきます。
今後につきましても、事業内容に応じた適正な契約手続に努めてまいります。
なお、本事業に係る契約の締結及び支払につきましては、役員会での審議・承認を経て実施しており、契約に基づく支払は会計担当役員が所定の手続に基づき執行しております。事務局受託者は、契約の決裁及び支払事務には関与しておりません。

４．慶弔について

慶弔に関する支出の考え方及び運用基準についてご質問をいただきました。

同窓会では、これまで慶弔に関する対応につきまして、社会通念及びこれまでの運営慣行を踏まえ、その都度、役員会において協議・決定のうえ対応してまいりました。
今回ご質問をいただきました慶弔に関する支出につきましても、故人への弔意を表するための対応として、役員会での協議・決定を経て執行したものです。
一方で、慶弔に関する考え方や運用基準につきましては、会員の皆様へ十分にお伝えできていなかった点もあったものと受け止めております。
今回いただきましたご意見を踏まえ、今後は慶弔に関する運用基準の整理を進めるとともに、必要に応じて規程等の整備についても検討し、より透明性の高い同窓会運営に努めてまいります。
今後も、会員の皆様からいただくご意見を真摯に受け止めながら、適正かつ公平で、信頼される同窓会運営を目指してまいります。

５．総会運営規程について

総会運営規程（案）の趣旨、ご質問の受付期間及び質問件数等の運用についてご質問をいただきました。

今回ご提案いたしました「総会運営規程（案）」は、書面決議を含む総会運営を、より円滑かつ公平に実施することを目的として整備したものです。
書面総会では、限られた期間の中で、多くの会員の皆様へ議案をご確認いただき、承認・非承認の意思表示とあわせて、ご質問・ご意見を受け付ける運用としております。
また、ご質問の件数につきましても、できる限り多くの会員の皆様からのご意見・ご質問に公平に対応するとともに、限られた期間内に正確な回答を行うための運営上の基準として定めたものです。
本規程は、会員の皆様からのご意見やご質問を制限することを目的とするものではなく、公平性及び円滑な総会運営を両立させるための運営基準として整備しております。
今回いただいたご意見につきましても、今後の総会運営における貴重なご意見として受け止め、運用状況を踏まえながら、必要に応じて見直しを検討してまいります。

６．書面総会の運営及び総会資料の取扱いについて

書面総会の運営方法、総会資料のホームページ掲載及び掲載期間についてご質問をいただきました。

同窓会では、新型コロナウイルス感染症の影響を契機として、会員の皆様が安全かつ円滑に総会へ参加できる方法として、書面決議による総会運営を導入し、現在も継続しております。
また、総会資料につきましては、会員数が多いことから、すべての資料を印刷・郵送する場合には多額の印刷費及び郵送費を要するため、必要な資料をホームページへ掲載する方法を併用しております。これにより、会員の皆様が議案内容を確認しやすい環境を整えるとともに、限られた会費を有効に活用しながら、継続的な同窓会運営に努めております。

書面決議では、承認・非承認の意思表示とあわせて、ご質問・ご意見を受け付けております。お寄せいただいたご質問につきましては、議決後に内容を整理し、同窓会としての考え方をホームページで公表することにより、会員の皆様への説明責任を果たすよう努めております。
一方で、総会資料には役員候補者の氏名、卒業年度、学部・学科など、総会運営上必要な個人情報が含まれております。そのため、掲載期間及び資料の取扱いにつきましては、会員の皆様への適切な情報提供と、掲載資料に含まれる個人情報等への配慮との両立を図りながら運用しております。
今回いただきましたご意見につきましても、今後の書面総会運営及び総会資料の取扱いを見直すうえでの貴重なご意見として受け止め、より分かりやすく、会員の皆様にご理解いただける総会運営に努めてまいります。

7. 総会案内の発送について

総会案内の発送状況及び住所情報の管理についてご意見・ご質問をいただきました。

総会案内の発送につきましては、同窓会に登録されている住所情報をもとに郵送しております。
今回、一部の会員の皆様より、「総会案内が届かなかった」「到着が遅かった」とのご意見をいただきました。
ご指摘を受け、事務局では発送状況等の確認を進めるとともに、対象となる会員の皆様へ現在のご住所等についてご協力をお願いし、事実関係の確認を進めております。
現時点では原因の特定には至っておりませんが、登録情報、発送手続及び配送状況など、考えられる要因について確認を進めております。
今後も、より確実に会員の皆様へ情報をお届けできるよう、会員情報の管理方法及び案内方法を含め、継続的な検証に努めてまいります。
また、会員の皆様におかれましても、転居等により住所が変更となった際には、住所変更のお手続にご協力いただきますようお願いいたします。
今回いただきましたご意見につきましても、今後の発送体制や会員情報の管理方法を検証するうえでの貴重なご意見として受け止め、会員の皆様に安心して情報をお届けできる運営に活かしてまいります。

8. 今後の同窓会運営について
【今後の運営について】
今回いただいたご意見・ご質問を踏まえ、今後の同窓会運営に対する考え方をご説明いたします。

今回の定期総会において、会員の皆様からお寄せいただいたご意見及びご質問は、同窓会運営を見直し、より良い組織運営を進めていくうえで大変貴重なご意見であると受け止めております。
本回答書においてご説明した事項につきましても、現時点での考え方をご説明するだけではなく、今後の運営状況を踏まえながら、必要に応じて運用方法や諸規程等の見直しを検討してまいります。

また、会員の皆様に安心して同窓会活動へご参加いただけるよう、情報提供の充実、適正な契約手続及び会計処理、書面総会の運営方法、会員情報の管理など、様々な視点から継続的な運営の向上に努めてまいります。
同窓会は、多くの卒業生の皆様に支えられて成り立っております。今後も会員の皆様からいただくご意見を真摯に受け止め、透明性、公平性及び信頼性の確保に努めながら、卒業生の皆様により信頼され、持続可能な同窓会運営を目指してまいります。
引き続き、会員の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

おわりに
このたびは、2026 年度定期総会に際し、多くの会員の皆様に書面決議へご協力いただき、誠にありがとうございました。
また、貴重なご意見及びご質問をお寄せいただきましたことに、心より感謝申し上げます。
同窓会では、いただいたご意見を真摯に受け止め、今後の運営改善に活かすとともに、会員の皆様により信頼され、親しまれる同窓会を目指してまいります。
今後とも、卒業生の皆様とのつながりを大切にしながら、より良い同窓会づくりを進めてまいりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。
本回答書は、現時点における同窓会としての考え方を取りまとめたものです。今後の法令改正、会則改正、役員会での決定等に応じて、必要な見直しを行う場合があります。

今後も、会員の皆様への適切な情報提供に努めながら、より良い同窓会運営を目指してまいります。

令和８年６月２９日
目白大学同窓会
会長　渡邊　尚吾